

令和元年 8 月 1 日 14 時 00 分
資料配布 近畿地方整備局

ひがしのなみ
「国道8号東沼波電線共同溝PFI事業の実施に関する方針」
を策定、公表しました。

近畿地方整備局では、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、PFI手法による「国道8号東沼波電線共同溝PFI事業」について、「特定事業の実施に関する方針」(※1)を策定し、公表しました。

※1:「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)第 5 条第 1 項の規定による実施方針

◆特定事業の概要、今後のスケジュール(予定)

※詳細は、次の近畿地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/sesaku/pfi.html>

◆特定事業の概要

- ・事業名 : 国道8号東沼波電線共同溝PFI事業
- ・事業方式 : サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容 : 国道8号東沼波電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
- ・事業概要 : 別添資料のとおり
- ・意見・質問募集期間 : 令和元年 8 月 2 日(金)～令和元年 8 月 8 日(木)

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

道路部 道路管理課 課長 おおつぼ ゆたか 大坪 裕 (内線 4411)

道路部 道路管理課 課長補佐 もりぐち しょういち 森口 正一 (内線 4413)

TEL:06-6942-1141(代表) 06-6942-2500(直通) FAX:06-6949-0867

『国道8号東沼波^{ひがしのなみ}電線共同溝PFI事業』の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)に基づくPFI手法を導入し、さらに本手法の地方公共団体への普及を図ることを目的として先行的に行うものです。

2. 事業内容

国道8号東沼波地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名称：国道8号東沼波^{ひがしのなみ}電線共同溝PFI事業

場 所：滋賀県彦根市外町^{ひこね とまち}～滋賀県彦根市東沼波町^{ひこね ひがしのなみちよう}

整備延長：約2.9km(道路延長：約1.45km)

4. 特定事業の概要

PFI手法(サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和25年3月31日まで(約24年間)

6. 民間事業者の選定方法(予定)

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール(予定)

令和元年 8 月 1 日	実施方針等の公表
令和元年 8 月 1 日～	設計図書等の閲覧
令和元年 8 月 2 日	
～ 8 月 8 日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和元年 8 月 23 日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表
令和元年 9 月頃	特定事業の選定の公表
令和元年 10 月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和元年 10 月頃	入札説明書等に関する第 1 回質問受付
令和元年 10 月頃	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答の公表
令和元年 11 月頃	第一次審査資料(参加表明書等)の受付
令和元年 11 月頃	競争参加資格確認結果の通知
令和元年 11 月頃	入札説明書等に関する第 2 回質問受付
令和元年 12 月頃	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答の公表
令和元年 12 月頃	入札書及び第二次審査資料(提案書)の受付
令和 2 年 2 月頃	選定事業者の公表

■事業対象位置図

